

警察庁丁交企発第47号
令和5年3月15日

公益社団法人 全国運転代行協会
会長 板橋 勇二 殿

警察庁交通局交通企画課長

マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について

平素から警察行政の各般にわたり御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
標記の件について、デジタル庁、総務省及び厚生労働省から警察庁宛てに依頼文書が発出されました。

つきましては、貴団体におかれましても、添付の資料を踏まえつつ更なるマイナンバーカードの所得促進に御協力いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

- 「マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について（依頼）」（令和5年3月14日付けデジタル庁戦略・組織グループ広報戦略チーム、総務省自治行政局住民制度課マイナンバーカード制度支援室、総務省自治行政局マイナポイント施策推進室、厚生労働省保険局医療介護連携政策課）
- 資料1 「マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます（詳細版）」
- 資料2 「マイナポイント第2弾について」
- 資料3 「健康保険証としての利用申込み方法」
- 資料4 「【セブン銀行】マイナンバーカードの健康保険証利用チラシ」
- 資料5 「公金受取口座登録方法」
- 資料6 「出張申請受付の御案内（デジタル庁作成）」
- 資料7 「企業に対する出張申請受付等の対応状況（R4.8）」
- 資料8 「郵便局申請サポート事業について」
- 資料9 「携帯電話ショップ申請サポート事業について」